

提出用 30 津山市長あて 年 月 日 提出		市民税 特別徴収義務者	給与支払報告 特別徴収 住所又は所在地 〒 - 氏名又は名称			連絡先（担当者）	整理番号 ※ 個人番号又は法人番号 係 氏名 電話番号 特別徴収義務者指定番号		
給与所得者	宛名番号		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額 月分から 月分まで	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ) 月分から 月分まで	異動年月日 年 月 日	異動の事由 ☐ 1 転勤・転職 ☐ 2 退職 (F) ☐ 3 死亡 ☐ 4 休職・育休 ☐ 5 長欠 ☐ 6 その他 ☐ A 2名以下 ☐ B 他特徴 ☐ C 少額 ☐ D 不定期 ☐ E 専従者 ☐ G 1年未満	異動後の未徴収 税額の徴収方法 ☐ 1 特別徴収継続 (新勤務先で徴収) ☐ 2 一括徴収 ☐ 3 普通徴収 (本人が納付する)	1月1日以降退職時までの 給与(賞与を含む)支払額 円
	個人番号								1月1日以降退職時までの 控除社会保険料額 円
	フリガナ								
	氏名								新姓
	1月1日現在住所								
異動後住所									
電話番号()			円	円	円				円

◎納税者が新しい勤務先において「特別徴収の継続」を希望される場合には以下の項目にも必ず記載してください。

新しい給与支払者 (特別徴収義務者)	住所又は所在地 〒	新勤務先指定番号	左記勤務先へは月割額 円を 月分から徴収するよう連絡済みです。 新規事業所の場合、新指定番号の事前連絡の (要・否)
	氏名又は名称	受給者番号	
		電話番号	

◎給与等の支払を受けなくなった後の月割額（退職した月を除く）の一括徴収について次の欄に必ず記載してください。

一括徴収の理由	☐ 1 異動の日が6月1日から12月31日までで、本人から申出があったため。 ☐ 2 異動の日が1月1日から4月30日までで、特別徴収の継続の希望がないため。	徴収予定月日	一括徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は 月分 (月 日納期限)で納入します。
		月 日	円	

※市 処 理 欄	年度	月分以降	処理内容					処理日		年度	月分以降	処理内容					処理日
			特落	一括	転勤	特上	処理不要					特落	一括	転勤	特上	処理不要	

※退職者についても、給与支払報告書は毎年1月末日の提出期限までに必ずご提出ください。